40	環境局	持続可能な資源利用の推進					
事業概要	これまでの都民生活は、大量生産・大量消費の仕組みに支えられてきた。その 結果、物質的な豊かさや便利さを手に入れたが、その反面、天然資源を浪費し、 多量の廃棄物を排出してきている。 都では、限られた資源を循環利用し、廃棄物発生の最小化に取組むとともに、 温室効果ガス排出量等の観点も含めた、持続可能な資源利用を目指した施策を推 進している。						
これまでの経過	○平成 23 年 ○平成 23 年 ○平成 27 年 ○平成 28 年	いて答申 3月~ 東日本大震災及び大島町における 棄物対策を実施したことにより、核 3月 「東京都「持続可能な資源利用」に 3月 「東京都資源循環・廃棄物処理計画	土砂災害発 計中断 向けた取組 」策定(廃	生による災害廃 方針」策定 棄物処理法に基			
現在の進行状況	づく計画であり、かつ、上記取組方針を具体化したもの) 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、2030 年に向けて東京が目指すべき姿として掲げた、「持続可能な資源利用への転換」を実現するため、以下の施策に取組んでいる。 ① 資源ロスの削減の促進(資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上)・食品ロスの削減を進めるため、モデル事業で、家庭で余った食材を美味しく変身させるイベントや食品ロス対策に係る消費者啓発のための店頭キャンペーンなどを実施・食品関連事業者や都民に対して、フードバンク事業に関する普及啓発や、九都県市と連携して外食店舗での食べきりを促すイベントを実施 ② エコマテリアルの利用の促進(低炭素・自然共生・循環型の建築資材・物品等を選択して利用)・持続可能な木材の利用を推進するため、モデル事業で、違法伐採などの問題が指摘されている南洋材の代わりに国産材を使用したコンクリート型枠用合板の品質を検証、南洋材と比較して遜色がないことを確認・建設泥土改良土の利用促進のため、関係業界や近隣自治体と意見交換を行うとともに、建設泥土改良土の普及に向け、品質基準の検討や締固め性能等の性状を確認 ③ 廃棄物の循環利用の更なる促進(より高度な循環利用と不適正な処理等の防止)・モデル事業で、宅配便を活用した事業所から排出されるパソコン等の効率回収を実施・事業系廃棄物のリサイクルのルールづくりに向け、区市町村等と協議するとともに、廃プラスチック類のリサイクル施設に関する情報を整理し、周知・廃家電等の違法な収集を行う回収業者や不適正な処理を行う金属スクラップ業者等への立入指導を強化						
見通し	「東京都長期ビジョン」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、 引き続き「持続可能な循環型都市の構築」に向けた取組みを推進していく。						
問い合わせ先		環境局資源循環推進部計画課	電話	03-5388-3576			